

新				旧			
1～6 (略) 8 補助対象外経費 (4) 食糧費 9 補助対象期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日) 10 (略) 11 補助の申請方法 受付期間： 令和5年6月15日(木)～令和5年8月15日(水) 12～16 (略) 17 実施報告及び実績報告 【実績報告(年度末の報告)】 ◆期限： 令和6年4月15日(月) ※活動期間の都合により、提出期間を過ぎる場合は、事前にご連絡ください。 (略) 18・19 (略) 20 補助の申請・交付の流れ				1～6 (略) 7 補助対象経費 (1) 人を運搬するために必要な経費(運転手の賃金や謝礼、燃料費等) (2) 施設整備の費用 (3) 直接要支援者等に対する支援等と関係ない従業員の募集・雇用要する費用、広告・宣伝に要する費用等 (4) 他の制度による助成金、補助金等を受けている経費 8 (略) 9 補助対象期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 10 (略) 11 補助の申請方法 受付期間： 令和4年6月1日(水)～令和5年7月29日(金) 12～16 (略) 17 実施報告及び実績報告 【実績報告(年度末の報告)】 ◆期限： 令和5年4月14日(金) (略) 18・19 (略) 20 補助の申請・交付の流れ			
	時期	内容	対象		時期	内容	対象
申請	6月15日	申請書の配布	市→団体				
	～	申請書等の提出	団体→市				
	7月15日						
	日						

活動の実施	令和5年 4月1日 ～ 令和6年 3月31 日	補助対象活動の実施 ・事業計画・用途計画に変更がある場合は、変更申請（補助事業変更申請書 様式第4号）を提出し、計画の変更決定を受けること	団体等	申請	6月1日～ 7月29 日	申請書の配布	市→団体
						申請書等の提出	団体→市
実施・実績報告	事業実施月 毎	実施報告書等の提出 （サービス実施月の翌月15日迄）	団体→市	活動の実施	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31 日	補助対象活動の実施 ・事業計画・用途計画に変更がある場合は、変更申請（補助事業変更申請書 様式第4号）を提出し、計画の変更決定を受けること	団体等
	補助事業完了後	実績報告書等の提出（令和6年4月15日迄）					
				実施・実績報告	事業実施月 毎	実施報告書等の提出 （サービス実施月の翌月15日迄）	団体→市
					補助事業完了後	実績報告書等の提出（令和5年4月14日迄）	